



2026年3月31日

各 位

会社名 ジーイェット株式会社
代表者名 代表取締役社長 石野 孝司
(コード番号 7603 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理統括本部長 小林 大介
(TEL. 03-3316-1911)

第三者割当による新株式（現物出資）及び第12回新株予約権の発行
に係る払込完了並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2026年2月24日開催の取締役会において決議し、2026年3月30日開催の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）で承認されました、G Future Fund 1号投資事業有限責任組合（以下「株式割当先」又は「Gファンド」といいます。）を割当先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本株式第三者割当」といいます。）及びEVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム）（以下「新株予約権割当先」又は「EVO FUND」といい、株式割当先と総称して「割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当による第12回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行（以下「本新株予約権第三者割当」といいます。）に関して、この度、2026年3月31日に本新株式の発行価額の総額（922,000,000円）及び本新株予約権の発行価額の総額（3,066円）の払込みが完了したことを確認するとともに、当社のその他の関係会社に該当しておりましたGファンド及びトラストアップ株式会社が2026年3月31日付で、その他の関係会社に該当せず、親会社に該当することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、本株式第三者割当及び本新株予約権第三者割当に関する詳細につきましては、2026年2月24日公表の「第三者割当による新株式（現物出資）及び第12回新株予約権の発行並びに新株予約権の買取契約の締結、第1回無担保社債（私募債）の発行、第11回新株予約権（行使価額修正条項付）の調達資金の用途変更、定款の一部変更、資本業務提携、並びに、親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

I 第三者割当による新株式（現物出資）及び第12回新株予約権の発行に係る払込完了

1. 本新株式発行の概要

(1) 払込期間	2026年3月31日から2026年4月6日
(2) 発行新株式数	46,100,000株
(3) 発行価額	1株につき、金20円
(4) 資金調達の額 (発行価額の総額)	922,000,000円 本株式第三者割当については、金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、現金による払込みはありません。 株式割当先が保有する株式会社オルトプラス（以下「オルトプラス」といいます。）の普通株式（以下「オルトプラス株式」といいます。）を現物出資財産とします。オルトプラス株式1株あたりの価額は、2026年3月30日（本臨時株主総会の決議日）の東京証券取引所におけるオルトプラス株式の終値（43円）とし、株式割当先の払込金額の合計を43円で除した株式数（100株未満を切り上げる。）（21,441,900株）の株式割当先が保有するオルトプラス株式が現物出資されました。
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、全ての新株式を株式割当先に割り当てます。
(6) 現物出資財産の内容及び価額	オルトプラス株式21,441,900株 （1株あたりの価額：43円）
(7) 割当先	Gファンド
(8) その他	本臨時株主総会において、本新株式の発行による大規模な希薄化、支配株主の異動を伴う第三者割当及び有利発行並びに当社定款の変更（発行可能株式総数の増加）に関する議案が承認され、かつ、金融商品取引法による届出の効力が発生した後に、払込期間の初日の前日までに株式割当先による申込みが行われ、当社が割当てを行いました。

(注) 現物出資の対象となる財産の価額にかかる検査役調査の例外の一つとして、現物出資財産のうち、市場価格のある有価証券の価額が当該有価証券の市場価格として当該価額を決定した日の市場における最終の価格（同日に売買取引がない場合にあっては、その後最初になされた売買取引の成立価格）を超えない場合には、当該有価証券についての現物出資財産の価額について、検査役の調査は不要とされております（会社法第207条第9項第3号、会社法施行規則第43条第1号）。かかる規定に従い、本株式第三者割当に関して、現物出資における検査役調査は不要となります。

2. 本新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	2026年3月31日
(2) 発行新株予約権数	306,600個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	総額3,066円（新株予約権1個あたり0.01円）
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式30,660,000株
(5) 資金調達額	602,685,066円（注）
(6) 行使価額	<p>1株あたり20円 なお、行使価額は、当社普通株式が新たに交付される場合（一定の場合を除きます。）等は、以下のとおり調整されます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>当該行使価額の調整方法は、新株予約権割当先より、本新株予約権を引き受けるにあたり必要な条件として提示され、当社は、本新株予約権による資金調達を実現するために、当該行使価額の調整条項を含む本新株予約権を発行することといたしました。</p>
(7) 募集又は割当て方法	第三者割当の方法により、全ての新株予約権を新株予約権割当先に割り当てます。
(8) 割 当 先	EVO FUND
(9) 権利行使期間	2026年4月1日から2027年4月1日までとします。
(10) そ の 他	<p>当社は、新株予約権割当先との間で、新株予約権割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること、当社又はその子会社の財務状況、売上状況、業務の状況、経営状況につき、重大な悪化と見做されうる変化がなく、また、かかる変化が生じる合理的なおそれもないことを払込みの条件とすること等を規定する本新株予約権の買取契約を締結しております。また、本臨時株主総会において、本新株予約権の発行による大規模な希薄化及び有利発行並びに当社定款の変更（発行可能株式総数の増加）に関する議案が承認され、かつ、金融商品取引法による届出の効力が発生した後に、総数引受契約を締結しております。</p>

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が調整された場合には、資金調達額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、資金調達額は変動します。

II 親会社及びその他の関係会社の異動

1. 異動年月日

2026年3月31日

2. 異動が生じた経緯

本株式第三者割当後にGファンドの保有する議決権の割合が増加したことにより、(i) Gファンドは当社の親会社となり、(ii) Gファンドの業務執行組合員であるトラストアップ株式会社（以下「トラストアップ」といいます。）は、Gファンドを通じて当社に対する議決権を間接的に保有しており、当社の親会社となりました。

3. 親会社の概要

(1) Gファンド

① 名称	G Future Fund 1号投資事業有限責任組合 (ジーフューチャーファンドイチゴウトウシジギョウユウケンセキニクミアイ)
② 所在地	東京都千代田区丸の内2丁目2番地1号
③ 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合
④ 組成目的	投資先企業の企業価値向上を通して、組合員の財産を最大化することを目的とする。
⑤ 組成日	2023年9月7日
⑥ 出資の総額	30億円
⑦ 出資者・出資比率・出資者の概要	(無限責任組合員) ・トラストアップ株式会社 0.06% (有限責任組合員) ジーエフホールディングス株式会社（以下「ジーエフ社」といいます。）及びその関係会社 91.42% ・株式会社プレンティアー 0.06% その他の出資者については、個人2名で構成されておりますが、具体的な氏名及び出資比率の記載については当

	該ファンドの方針(出資者との守秘義務契約)により控えさせていただきます。	
⑧ 業務執行組合員の概要	以下の「(2) トラストアップ」に記載のとおりです。	
⑨ 上場会社と当該ファンドとの関係	当社と当該ファンドとの関係	<p>異動前において、当社株式を 9,389,880 株（議決権比率 37.35%）保有しております。</p> <p>※2025 年 8 月末現在の当社の総議決権数及びトラストアップ株式会社が 2026 年 1 月 7 日に提出した変更報告書 No. 3（報告義務発生日 2025 年 12 月 26 日現在）に基づき計算しております。</p> <p>主たる出資者であるジーエフ社の代表取締役である児玉和宏氏は、当社の代表取締役会長を務めております。また、ジーエフ社のグループ会社である gf.G 株式会社の代表取締役である内野伸彦氏及びジーエフ社のグループ会社である gf.B 株式会社の代表取締役である立花隆央氏は、当社の取締役を務めております。</p> <p>主たる出資者であるジーエフ社との間で、物流・EC・商品の OEM や備品の発注等の取引を行っております。</p>
	当社と当該業務執行組合員との関係	以下の「(2) トラストアップ」に記載のとおりです。

(注) 別途記載のある場合を除き、2026 年 2 月 20 日現在におけるものです。

(2) トラストアップ

① 名称	トラストアップ株式会社
② 所在地	東京都千代田区丸の内 2 丁目 2 番地 1 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴江 正幸
④ 事業内容	投資事業組合、投資事業有限責任組合及び匿名組合財産の運営及び管理、経営コンサルティング、不動産事業
⑤ 資本金	2,000 万円

⑥	設立年月日	2019年5月	
⑦	直前事業年度の純資産	159,838,772円(2025年9月30日現在)	
⑧	直前事業年度の総資産	301,292,798円(2025年9月30日現在)	
⑨	大株主及び持株比率	株式会社グットサプライズ 50% 鈴江 正幸 25% 三浦 克巳 25%	
⑩	上場会社と当該株主との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。

(注) 別途記載のある場合を除き、2026年2月20日現在におけるものです。

4. 異動前後における該当株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) Gファンド

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接保有分	合算対象分	合計
異動前	—	93,898個 (37.35%)	—	93,898個 (37.35%)
異動後	親会社	554,898個 (77.89%)	—	554,898個 (77.89%)

(2) トラストアップ

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接保有分	合算対象分	合計
異動前	その他の関係会社	—	93,898個 (37.35%)	93,898個 (37.35%)
異動後	親会社	—	554,898個 (77.89%)	554,898個 (77.89%)

(注) 1. 異動前の議決権所有割合は、2025年8月31日現在の総議決権数(251,372個)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入)です。ただし、トラストアップが2026年1月7日に提出した変更報告書No.3(報告義務発生日2025年12月26日現在)に記載された株式数により算出しております。

2. 異動後の議決権所有割合は、2025年8月31日現在の総議決権数(251,372個)に本株式第三者割当の募集株式の数に係る議決権(461,000個)を加えた議決権数に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入)です。なお、本新株予約権がすべて行使された場合に発行される株式に係る議決権数(306,600個)を更に加えた議決権数に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入)は54.22%となります。

5. 今後の見通し

当社の業績への影響は現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにその旨を開示する予定です。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

トラストアップは非上場の親会社等に引き続き該当いたします。

以上